

学校と地域の新しい連携体制(イメージ)

■コミュニティ・スクール

「社会に開かれた教育課程」の実現を共に考えます

手段は? 校長 教育目標は?
教頭 委員(地域の人)



委員(地域の人) 地域コーディネーター

協議結果を情報提供

■地域コーディネーター



町教育委員会社会教育係職員
(テオトルに勤務)

活動の反省・評価

■地域学校協働活動

地域の方々の力や知識を学校教育に活用します



例.米作り体験、登下校見守り、スポーツ、伝統文化伝承活動など

今年度の各小学校の取り組み

■コミュニティ・スクール

第1回(7月)



▲学校運営方針の承認
校長が委員に学校運営方針を説明

第2回(9月)



▲授業参観と話し合い
委員が三川の子どもを知る

活動

第3回(2月)



▲今年度の反省と評価
次年度の学校運営方針に生かす

■新しい連携体制を活用した活動例



▲学校
「児童に赤川のことを学ばせたいのですが、地域に詳しい人はいませんか？」

相談



▲地域コーディネーター
「地域のネットワークを活用してふさわしい人を探してみましょ」

連絡



▲地域の方々
「ぜひやりましょ」

実現



▲総合的な学習
地域の方が先生となり「赤川の教室」を開催

地域の声をもっと教育に
今年度の活動は、取り組みの1年目ということもあり、各学校単位のコミュニティ・スクールの場での話し合いが中心でした。
今後は、「何を目標に掲げて教育活動を行っていくのか」、「目標達成のためにはどのような体制づくりや活動が必要なのか」といった方針を地域と学校が共通に認識しながら教育活動を行っていきます。
また、令和4年度からは三川中学校でも同様の体制を整備する予定です。

○問合せ先 町教育委員会 学校教育係
☎ 35-7022



地域の人々で子どもたちを育てていこうという意識が強くなっているワン。

「コミュニティ・スクール」と「地域コーディネーター」を核に

地域の人々で育てる三川っ子



多様化・複雑化する教育が課題に

本町では今年度、町内の3小学校にそれぞれ「コミュニティ・スクール(学校運営協議会)」を設置しました。また、学校と地域の調整役となる「地域コーディネーター」を新たに配置し、地域の人々で子どもたちを育てるための体制づくりを進めています。今回は、その取り組みを紹介いたします。

学校・家庭・地域一体型の教育体制づくり

近年、子どもたちを取り巻く教育環境や人々の教育に対する価値観、学校が抱える問題は著しく多様化・複雑化しています。こうした中、学校・家庭・地域がより「連携・協働」した教育が重要となつていきました。
本町の各小学校にはこれまでネットワーク会議があり、学校と地域の連携が図られてきましたが、最終的な判断は校長に委ねられていました。
今回、町が設置した「コミュニティ・スクール」では、委員となった地域の住民が一定の権限と責任を持ち、学校と共に学校運営に参画します。これにより、学校の運営方針や学校・家庭・地域のそれぞれが抱えている教育課題を共有し、課題解決

特色あるみかわの教育を磨く

これまで本町では、学校の教育課程以外にも、地域の方々に先生に招いて行う学習や、町の社会教育事業など、学校と地域が連携して行う「地域学校協働活動」に積極的に取り組んできました。
活動を行うにあたり、これまでは学校の教員が学校と地域の調整役を一手に担っていましたが、今年度からは学校と地域の両方に精通する「地域コーディネーター」が調整役を担っています。
今後は、コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを核とした学校・家庭・地域の新たなネットワークを形成し、関係団体の連携・協働を強化して、地域の人々で子どもたちを育てる教育体制づくりを目指しています。

決のたにに関係団体がより一体となつた教育活動を行うことが期待されています。



コミュニティ・スクールと地域コーディネーターは一体どういうものなの？この2つが子どもたちの教育にどう結びつくの？



コミュニティ・スクールは、法律(地教行法第47条の5)に基づいた仕組みで、文部科学省がすべての公立学校への導入を目指しています。地域コーディネーターは、学校と地域の間で、コミュニティ・スクールの協議結果に関する情報提供や活動の実施に向けた調整などを行います。これらを活用して本町が行う教育活動の体制を次ページで紹介いたします。

また、この体制を活用することで、今まで以上に地域の方々の協力を生かした授業を展開することが期待されており、今年度実際に行われた取り組みも紹介します。